

# ラベルでアクションを心がけよう!

化学物質のもつ危険有害性を把握し行動します

化学物質が来る → ラベルを見る → アクション!



事業者や労働者  
ラベルを見て  
危険有害性に気づく



化学物質管理者・保護具着用管理責任者の選任をお忘れなく

## III 化学物質管理者の選任 III

### 資 格

- ・化学物質の管理に係る業務を適切に実施できる能力がある者
- ・化学物質管理者講習に準ずる講習を受講している者が望ましい

### 職 務

- ・ラベル、SDS を確認し、リスクアセスメントを実施
- ・リスクアセスメント結果に基づくばく露防止措置の選択・管理
- ・化学物質の自律的管理に係る各種記録の作成・保存、労働者教育

## III 保護具着用管理責任者の選任 III

### 資 格

- ・安全衛生推進者に係る講習の修了者等
- ・有機溶剤作業主任者技能講習の修了者等

### 職 務

- ・保護具（防毒マスク、防護手袋、保護めがね等）の適正な選定等



### チェック

- 化学物質管理者を選任していますか。
- 保護具着用管理責任者を選任していますか。
- ラベル・SDS (GHS) を確認しましたか。
- 作業内容を確認しましたか。
- マニュアルに記載しましたか。

### 日々作業前に確認しよう



# 化学物質を取り扱う皆様へ

## 慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方



### 化学物質とは、いったい何？

- ・元素及び化合物
- ・塗料・接着剤、剥離剤、セメント、モルタルなどに含まれている多種の成分のことをいう。



### 化学物質の管理とは、どうするの？

#### リスクアセスメント



#### リスク低減対策

- ①ラベル・SDS で危険有害性の特定
- ②作業内容からリスクの見積り
- ③ばく露濃度軽減措置の検討

- ①十分な換気
- ②個人用保護具の着用など

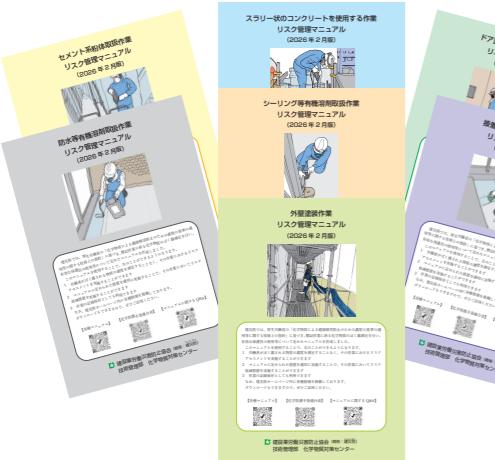
### 建災防のマニュアルが活用できます



# リスク管理マニュアルを活用しましょう！

## 建築 7 種

- セメント系粉体取扱作業
- スラリー状のコンクリートを使用する作業
- ドア塗装等有機溶剤取扱作業
- 防水等有機溶剤取扱作業
- シーリング等有機溶剤取扱作業
- 接着（長尺シート等）作業
- 外壁塗装作業



## 土木 4 種

- シールド工事
- セグメントシール貼付け有機溶剤取扱作業
- シールド工事
- シールドマシン掘進作業及びセグメント運搬作業
- 開削工事のうち防水工事
- 底部プライマー塗布作業・防水材スプレーガン吹付作業
- アスファルト舗装工事
- 乳剤散布・アスファルト混合物敷設作業



各種マニュアルのダウンロードはこちらから



### ポイント

マニュアルに記載された化学物質を含む製品を使用する場合、マニュアルの内容を実施することで、適切なリスクアセスメントを実施したことになり、自社で測定をする必要はありません。

**建災防が測定を実施  
測定結果を分析、評価  
を行い、適切な低減措  
置を検討し、マニュアルにしました**

(A)	シナーの混合	シナーの混合を行った後、吸収缶を即交換する場合は、吸収缶を再度利用しない。(吸収缶を即交換する場合は、吸収缶を再度利用する。)
(B)-1	スプレー塗装(溶剤系塗料)	防じい場所、安全な場所で行う。(良い感じたら、安全な場所で行う。)→行き、吸収缶を即交換する。フルタート吸収缶は毎日交換しなくてはならない。
(B)-2	スプレー塗装(水性塗料)	防じい場所、安全な場所で行う。(良い感じたら、安全な場所で行う。)→行き、吸収缶を即交換する。フルタート吸収缶は毎日交換しなくてはならない。
(C)	刷毛、ローラーでの塗装(溶剤系塗料)	適度に不十分な場所で行う場合は、防毒マスク(有機ガス用)を使用する。(良い感じたら、安全な場所で行う。)→行き、吸収缶を即交換する。メタノールを含む製品を使用した場合は、吸収缶を毎日交換してはならない。
(D)	刷毛、ローラーでの塗装(水性塗料)	呼吸用保護具の着用を推奨する。

**正確に記入し、保存しておくことにより、リスクアセスメント実施済の記録書類となります**

保護具着用管理責任者(前日までに記入)	選択したマスクを記載
保護具着用管理責任者又は監査員(当日記入)	従事する作業内容実際に使用したものと記載

水性塗料: 水で希釈する塗料 溶剤系塗料: 水性塗料以外の塗料 参考: 特定化学物質等予防規則適用用語

マニュアルに関する Q&A はこちら



## 外壁塗装作業に使用されている主な化学物質

チェック欄	成分名(別名)	CAS RN	有機剤の通用	特化剤の通用	リコメンテント対象物質	発がん性(30年保存)	皮膚等障害化学物質	GHS標章
✓	イソブチルアルコール (イソブタノール) (2-メチル-1-プロパノール)	78-83-1	第2種	○	○	○	△ ! △	
	イソブロモアルコール (2-ブロモ-1-ブール) (2-ブロモノール)	67-63-0					△ ! △	
	エタノール メタノール	64-17-5			○		△	
	ベンゼン ルペシジアル	100-41-4	(特別有機)	特別有機	○	○	△ ! △	
	エチルブチルエーテル (1,2-ブチオキソラン) (1,2-ブチロキサン)	107-21-1			○	○	△ ! △	
	ヨウジヨウヒカルブチロキサン (ブチルセロロブチル)	111-76-2	第2種		○	○	△ ! △	
	キシレン (ジメチルベンゼン)	1330-20-7	第2種		○	○	△ ! △	
	クレゾン (イソプロピルベンゼン) (1-メチル-1-ブチルベンゼン) (2-フェニルロバパン)	98-82-8			○	○	△ ! △	
	シリコーン (ケンシクヨウキサン) (オクタシクヨウキサン) (ビリシクヨウ)	108-94-1	第2種		○	○	△ ! △	
	ステルブ (ブチルエーテル) (エチルベンゼン) (ビニルベンゼン)	100-42-5	(特別有機)	特別有機	○	○	△ ! △	
	トリメチルエーテルキシレン (1,2,3-トリメチルエンジン)(トリエチルエーテル)	2553-13-7			○	○	△ ! △	
	1,2,4-トリメチルベンゼン(ブチルベンゼン) (1,3,5-トリメチルベンゼン)(ブイドクメン)	525-73-8			○	○	△ ! △	
	トルルベニル (メタノルベンゼン) (トキオール) (1-メチルベンゼン)	95-63-6			○	○	△ ! △	
	トルルベニル (メタノルベンゼン) (トキオール) (1-メチルベンゼン)	108-67-8			○	○	△ ! △	
	1-ブタノール (n-ブタノール)	108-88-3	第2種		○	○	△ ! △	
	2-ブタノール (sec-ブチルアルコール)	71-36-3	第2種		○	○	△ ! △	
	トルルベニル (メタノルベンゼン) (トキオール) (1-メチル-2-ブチノール)	78-92-2	第2種		○	○	△ ! △	
	トルルベニル (メタノルベンゼン) (トキオール)	107-98-2			○	○	△ !	
	メタノール (メタノルアルコール)	67-56-1	第2種		○	○	△ ! △	
	メチルソルビット (MIBK) (4-メチル-2-ペンタノン)	108-10-1	(特別有機)	特別有機	○	○	△ ! △	
	ミネラルスピリット	64742-47-8	第3種		○	○	△ ! △	
	石油ナフサ	64742-95-6	第3種		○	○	△ ! △	
	灯油 (ケロシン)	8008-20-6			○	○	△ ! △	

外壁塗装作業で実際に測定を行った主な化学物質の一覧です。製品に含まれる化学物質を SDS で確認し、マニュアルに該当する物質をチェックしましょう。

危険性又は有害性が明らかになっている化学物質については、必ずラベルが表示されます。



## ラベル・SDS の絵表示を確認！

危険性	絵表示	代表的な注意事項の例	健康有害性	環境有害性
			どくろ	
	爆弾の爆発	禁煙。 高温、スパーク、火種を近づけないこと。火災の場合は退避すること。内容物／容器を法令にしたがって廃棄すること。		
	炎	禁煙。 高温、スパーク、火種を近づけないこと。 換気の良い場所で保管すること。		
	円上の炎	禁煙。 燃えるものから遠ざけること。 換気の良い場所で保管すること。		
	ガスボンベ	日光から遮断し、換気の良い場所で保管すること。耐寒手袋及び保護面又は保護めがねを着用すること。		
	腐食性	他の容器に移し替えないこと 皮膚、眼に付けないこと。 取り扱い後はからだをよく洗うこと。保護衣、保護手袋、保護めがねを着用すること。		